

現在入院中の方  
ご家族が入院中

# 権利

# 全国一斉 電話相談

精神科病院入院中の方のための

何度も退院したいと言っているけど

自分の暮らしたいところで暮らす権利  
退院に向けてのサポートを受ける権利

障害者権利条約・精神保健福祉法等

薬に不安がある  
変えてほしい

治療や薬の説明を受ける権利  
医療法等「インフォームドコンセント」

自由に電話を使えない

通信・面会の自由  
精神保健福祉法37条にもとづき  
厚生労働大臣が定める基準

自分の大切なものを手元に置くことができない

自分の身の回りに安心して保管しておける権利  
入院中の精神障害者の権利に関する宣言  
(大阪府精神保健福祉審議会)

家族も大変、このままでは共倒れしそう

福祉サービスを受ける権利・その説明を受ける権利  
障害者権利条約19条  
「地域社会で生活する権利」

ずっと拘束  
いつまで隔離？  
耐えられない！

身体的自由・理由やめど説明を受ける権利  
憲法や障害者権利条約等「身体的自由」

入院中の困りごと  
精神科に入院している方へ  
リーフレットのダウンロード

<https://omh-japan.net/64mX>  
お困りごとを教えてください  
精神科に入院中の方へリーフレットを差し上げます。

2/2(水) 11時～16時  
2/12(土) 11時～16時  
2/22(火) 11時～16時  
18時～21時

話をきいてもらいたい

精神医療人権センターはどこなところですか？  
精神科病院に入院中の方が権利を行使するためのサポートをしています

## 精神科病院への入院に関する一斉電話相談のご案内

2022年2月2日(水)  
11時～16時

埼玉 大阪  
兵庫 東京  
神奈川

2022年2月22日(火)  
11時～16時

埼玉 大阪  
兵庫 東京  
神奈川

2022年2月12日(土)  
11時～16時

埼玉 大阪  
兵庫 東京  
神奈川

2022年2月22日(火)  
18時～21時

埼玉 大阪  
兵庫 東京  
神奈川

神奈川	080-7295-8236
埼玉	050-6872-4361
東京	042-524-7566
兵庫	078-612-0876
大阪	06-6313-0056

omh-japan.net/N6Eg

Supported by  
日本財団  
THE NIPPON FOUNDATION



### 入院中の方の声

入院生活で嫌なことがあり、退院したい。頭を洗ってくれなかったり、おしりを拭いてくれなかったり、おやつをくれなかったりする。食事もうまいしくないし、食べたいものが食べられない。



### 入院中の方の声

長い期間、入院している。症状を理由に、買い物を制限され、職員の指示によって貯金をしたり、小遣い帳をつけたりしている。持ち込める私物についても、他の患者さんは持っているものでも、自分は持たせてもらえない物がある。



### 家族からの相談

家族が隔離室の中で扉をたたき、やめさせようとした職員に手が出たそうで、その後から身体拘束を受けている。隔離拘束が続いている理由が分からない。看護師の手を振り払ったので危険というが、拘束をする必要があるのか。



### 入院中の方の声

入院中の状況を聞いてほしい。身体拘束や、隔離をされたり、職員が私物をもっていくたりする。そして、食事の時以外に水分をとりにくいし、シャワーや洗面が十分にできていない。職員にも伝えているが、あまり話す機会をもらえない。

2019～2021年のお電話等

## このような声が届いています。

お寄せいただいた相談は、個人が特定できないよう一般化しています。

### キャンペーンが終わっても大丈夫

入院中の病院とは関係がないボランティアが  
プライバシーに配慮して電話相談を受付けます

神奈川精神医療人権センター

電話相談 080-7295-8236

月～金曜日 13:00-16:00

埼玉県精神医療人権センター

電話相談 050-6872-4361

土曜日 13:00-16:00

東京精神医療人権センター

電話相談 042-524-7566

木曜日 13:00-16:00

火曜日 18:00-21:00

兵庫県精神医療人権センター

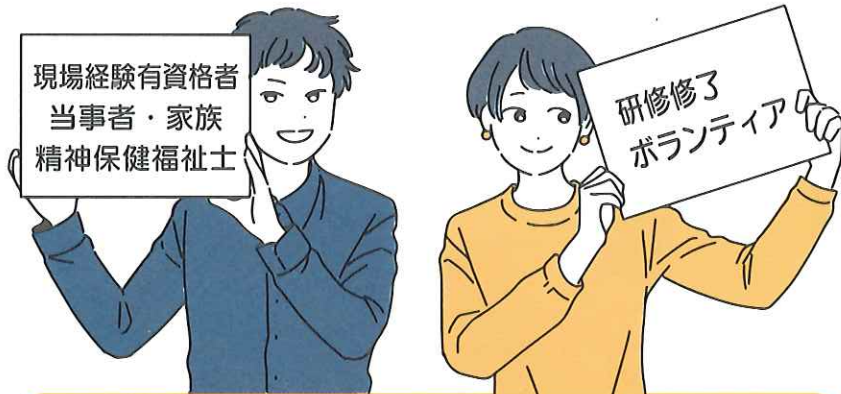
電話相談 078-612-0876

木曜日 13:00-16:00

大阪精神医療人権センター

電話相談 06-6313-0056

主に水曜日 14:00-17:00



秘密厳守

相談は無料です

相談内容を病院に伝える  
ことはありません

通話料のご負担を  
おねがいします。



〒530-0047  
大阪市北区西天満  
5-9-5 谷山ビル9F  
大阪精神医療人権センター

### お手紙でのご相談

お問い合わせの住所に郵送ください。

お問い合わせ

認定NPO法人大阪精神医療人権センター



〒530-0047 大阪市北区西天満5-9-5 谷山ビル9F

TEL・06-6313-2003 FAX・06-6313-0058

<http://www.psy-jinken-osaka.org/>